大御番四番

文

内閣文庫
和書 類
三二五六九 號
三九二 冊
一五二函 一二一 架

内閣文庫	
番號	和 32569
冊數	394(294)
函號	152 121

共六

国立公文書館
National Archives of Japan

宝暦二申年十二月廿七日
西丸御納戸組ゟ酒井兵部両正能養子
大御番有馬備後守組　二百俵　酒井孫市郎政房
政房ハ亦大坂の宮番ニ入参
宝暦九卯年閏七月十二日　勤番　於大坂城在番病死

宝暦二申年十二月廿二日

御勝手方吉川十蔵西蔵出所

右御書有馬備後守殿

二百俵 吉川金左衛門三貫

宝暦三酉年夏之御城の御普請ニ参り

宝暦六子年秋坂城の御普請ニ参りつき

病而く江戸ニ止ル

宝暦八寅年十月十日 又多ハせぬ達し

きふ御の料用しられハ遠路とも不願、

宝暦九卯年十二月十二日 神入川口縁也守文記

明和七寅年六月十二日 右所三ツ目乃

辰郎 数米太郎かくも
天明五巳年十二月廿九日致仕
寛政三亥年正月十日死六十七歳

宝暦二申年十二月廿七日
大御番酒井飛騨守組伊織正運養子
大御番有馬備後守組 二百俵 門奈又五郎正直
後二百四十七俵 改 助左衛門
五百石高大坂の定番に添る事なく
宝暦九卯年八月廿一日 晦日 二百四十七俵
足せの二百俵ハ返し奉る
明和七寅年八月晦日於大坂城在番死四十七歳
五百り離を大坂小橋寿光寺に
送る

宝暦二申年十二月廿二日

大御番石田和泉守組左衛門勝安養子
大御番有馬備後守組 二百俵 内藤図書允運勝
後四百俵 父 左衛門尉

運勝事大坂の警衛に参る事度々
宝暦四戌年三月廿八日跡目四百俵是迄の
二百俵ハ返し奉る
天明二寅年秋大坂の警衛に参りしに
病ひおかし
天明三卯年二月廿三日於大坂城在番死 年四十七才

宝暦二申年十二月廿七日

大御番有馬備後守組

大御番吉田和泉守組数馬御傳忠順

二百俵　野辺玄蕃御傳

後三百俵　後　権右衛門

御傳ニ而大坂の家督ニ付永ゝ年十七歳

明和八卯年六月七日跡目三百俵是迄の

二百俵ハ返し奉る

天明元丑年六月廿九日大御番組入

天明二寅年七月朔日大坂の御城代

永々六勤白銀十枚時服二を賜る

以後も其息得何

天明五巳年夏二条城の宿直に参り
天明七未年十月廿日辞入菅沼主膳正支配
天明八申年四月廿四日致仕髪を剃りて
権入といふ
寛政二戌年六月十一日死六十八歳

宝暦二申年十二月廿七日
大番有馬備後守組　二百俵　布施長吉盛寛
大番加納大和守組長三郎盛政惣領
後八郎兵衛
盛寛二条大坂の宿直に参る事
十二度
宝暦十辰年七月十一日御舟下にて
馬川渡し御覧有て同月廿二日営中に
召されて黄金二枚を賜る
宝暦十三未年五月十二日父失ぬるまて
かゝる家の料にしたかひ送る事を願ひけり

明和八卯年十月廿九日大御書組江
安永二巳年二月十二日二条城の在番に
参りし八月暇白銀拾枚時服二つ賜り
以後在番の度毎にも恩賜ありし
此年四月
主上御疱瘡御酒湯の御祝儀ニして
禁裏へ
長邦卿殿よりの御使へと命をうけき
四月十八日巳の刻に布衣にて参りし
廣橋亜相の卿へ参り 雑掌の
案内にて御門より 参 内し
長橋奏者所へ御三家の使節の例により
参りて御使へと勤め畢 明る十九日
廣橋殿の卿へ参り辰刻のまま
雑掌案内にて唐御門より出仕
長橋奏者所へ参り御目録と
献り 十九日辰の刻に布衣にて参りて
内より参りしに御返答仰出されき
時の京職土井大炊頭利里朝臣に
その事ども申して御用へと勤め畢んぬ
安永五申年秋所司城の在番に参り
安永八亥年夏二条城の在番に参り
此年十一月廿二日
先帝崩御によりて

御妻卿よりの御使且御香奠をも被下候とて
御使を命せられ十二月廿日より
同廿八日まで
先帝の御法会中長橋をも兼て御使
を御香奠をも被下ける御使を
勤る役の勤番の列に入て之事を
兼勤む
天明二寅年秋 坂城の徒御に入る
天明五巳年夏 二条城の定番に入る
天明八申年秋 坂城の護衛に入る
寛政元酉年十二月廿七日婿入南部主税之紀
寛政四子年八月八日死 享年七十歳

宝暦六子年十月廿七日
宝暦二申年十二月三日嫁
大御番曽我備後守組 八百石 竹田左京政方
竹田善右衛門政員八其後
小普請組浅田左京亮甥大妻
政 房
政方妻子坂の縁者にて中平重事なく
明和四亥年十二月廿七日 右衛門石原
金大小路かく 三百九十二坪の地代
領る
天明四辰年九月廿七日死 享年二十歳

宝暦六子年十月七日

松平清三郎親次ハ惣領

宝暦六子年九月六日家督

小普請組八木十三郎支配

大御番有馬佐後守組　高百石　松平惣三郎親與

宝暦七丑年三月廿八日　西丸新御番高井飛騨守組

宝暦六子年十月廿七日

宝暦六子年七月廿七日家督

大御番有馬信濃守組

富永権左衛門西勝惣領

寄合土屋能登守組川口能登守支配

壹岩 富永金兵衛方敏

改 三郎左衛門

宝暦七丑年十二月廿七日新御番松平主馬組

宝暦六子年十月七日

大御番有馬備後守組 奉勤

本末市左衛門親明養子

小普請組河口能登守支配

置君 大木治左衛門親盈

内三百俵

親盈事大坂の節ニ高間中ニ有る

宝暦十辰年赤坂の大火ニ而永坂の

邸類焼ニ付有る

明和二酉年六月晦日辞入松平主殿頭支配

明和四亥年八月四日新任部れ之

安永二巳年二月十七日死 六十八歳

宝暦六子年十月七日
牛奥八三左衛門昌芳養子
元文五申年十二月二日婿
小普請組田中出羽守支配
大御番有馬備後守組
三百俵 牛奥八忠左衛門昌房
宝暦七丑年三月廿六日西丸新御番柳生播磨守組

宝暦六子年十月七日

宝暦六子年四月廿七日家督

是迄部屋住勤父帯刀儀高島武春之子

小普請組金田主殿支配

大御番有馬備後守組、三百石 是迄勤来年中西茂

段 勤候節

宝暦七丑年十二月廿七日新御番設楽吉左衛門組

宝暦六子年十月七日

曲渕越前守政樹養子

宝暦元未年十二月廿日跡目

小普請組酒井日向守支配

大御番有馬備後守組　三百俵　曲渕舟宮西備

改　越前守

西備京大坂の富豪に入来り事済く

安永八亥年夏二条城の富豪に来る

為きに病ひ在て江戸に来給ひし

安永九子年三月廿三日辞入永井監物支配

天明二寅年十二月十二日死　四十八歳

宝暦六丙子年十月七日

大御番有馬備後守組 番外

矢沢又左衛門照方惣領

小普請倉組堀田三郎左衛門

二百石 矢頭又次郎長興

内百五十俵 改 又左衛門

今左衛門

長興 家大坂の宮西ニ来ル手

宝暦十庚辰年十月十二日 拝方御納戸ニ

宝暦六子年十月七日

宝暦六子年三月廿日晦日

猪飼五郎左衛門正維養子
小普請組前井内蔵之助支配

大御番有馬備後守組 二百俵 猪飼半平正韶

改 五郎左衛門

正韶二条城の御番ニ而参る事 二度又
坂城の御番ニ而参る事 三度
宝暦九卯年十月三日大御番組頭之列ニ
列して時服ニ而拝領

明和六丑年四月二日 新御番戸田七内組

十月七日右病不出役

宝暦六子年十二月八日

天野弥五右衛門二条在番中養子

小普請組松田三蔵悴弟死

宝暦六子年四月四日跡目

大御番有馬備後守組　二百俵　天野久五郎二条盗

宝暦八寅年秋坂城の役儀ニ参る

尋き二仁病乙かく江戸ニ不止まり

宝暦九卯年四月十八日辞入松平頼母支配

安永三午年十二月七日致仕竪く剃りて

一帆しと云

寛政五丑年三月九日死七十歳

十月七日右病気ニ付役

宝暦六子年十二月十二日

延享四卯年五月八日跡目

大御番青山佐渡守組　三百俵　服部久四郎貞往

服部平四郎三郎貞任實子
小普請組矢川甚左衛門支配

宝暦十一巳年九月廿八日辞入小普請組支配

安永四未年十二月七日甲府勤番成

今大久保八木丹後守支配ニ相成

同年七月廿八日御暇被仰付之家督

安永五申年八月小普請勤番之組入

甲府小普請ニ付入

寛政元酉年十二月十九日致仕

寛政二戌年三月十六日於甲府死罪ニ成

宝暦九卯年十二月七日
延享三寅年十二月二日済
大御番森川下総守組
浅久吉郎元胤初代
小普請組川口能登守支配
九百石 浅 孝之助元判
改 左平次

元祖京大坂の宿由にて寄年
相勤十度両人代人八度九十八度
もうち御米蔵の書司諸役
四十度御勘定所ヘ二度勤む
寛政二戌年十二月十二日小普請組支配組頭
寛政三亥年十二月二日 組頭一人ツツと

減ぜられしかハ免されて小普請に入られ
浅野佐渡守か死にかわり組頭乃
出仕をとゞめらるしかして御出されまうし
役金をも免さる
寛政九巳年十二月廿八日致仕

宝暦九卯年十二月七日
宝暦九卯年正月廿日家督　中尾字右馬輔明恩

小普請組大久保江七兵衛支配

御書院番組番士小尾河内輔友

改河内

輔友ハ系図の家に生れ年来
明和三戌年三月廿二日大御所御膳方
封をかぶりて時服二を給る
明和七寅年秋坂城の家に生まれ
伊豆の某とも称す
安永五申年秋坂城の家に属し
し附某持ひとも称す

安永八亥年夏二条城の定番より附
禁裏表御殿番中の警衛を勤む
天明二寅年秋大坂の警衛清水になりて
し附御役を勤む
天明四辰年夏二条城の警衛になりて
し附御役ものとを勤む

天明六午年五月廿七日大御番組頭

天明七未年
稲姫君紀伊御入輿の附御供を
勤む
天明八申年十月朔日坂城の
定番となり今度は御用白銀拾枚時服二を

賜り[illegible]恩[illegible]
寛政三亥年夏二条城の定番小
成る
寛政六寅年七月出羽日光[illegible]渡
礼よりなる
同年秋坂城の警衛清水になる
寛政七卯年八月六日息男小尾
宮石見補佐御番を家督
嫡なりて同は同月十三日家督
止まる
寛政八辰年七月廿二日補佐
罷在りし三の追放にて[illegible]

乃これハ留守居たりしに仰あさき
八月廿三日免されき同月廿八日又
自らの遠き思ひと命せられき十二月
四日ゆるされき
寛政九巳年二月十三日老辞表令
二救と傷入石河土佐守支配
寛政十未年三月廿八日致仕

宝暦九卯年十二月七日
大御番森川下総守組
鈴木治左衛門政圓惣領
小普請組設楽喜右衛門支配
実母
召出若 鈴木數馬政明
後 治左衛門
政明ハ京大坂の勤番に参る事
度々
天明三卯年十月廿三日死五十八歳

宝暦九卯年十二月七日

小谷助九郎栄久悴
小普請組松平孫九郎支配

宝暦六子年七月廿六日跡目

大御番森川下総守組 昌儀 小谷権右衛門守明

宝暦十一巳年夏二条城の宿直に参り
宝暦十二午年冬代人として坂城の
詰番に参り明の年宿直まて
宮に侍りし時旅中にて病ひ篤きに
いたるを

宝暦十三未年八月十七日於三州白須賀駅死三十七歳

守明か髪を三州白須賀乃

妙楽寺に送る

宝暦九卯年十一月七日

宝暦九卯年八月廿日家督

大御番森川下総守組　駒井孫四郎　吾同房惣領

小普請信組役料　寄合支配

三百石　四年八俵

駒井左京廷陳（タカノブ）

後　又左衛門

廷陳京大坂の定番に来る事ゝ年

二十五歳

寛政六寅年秋　大坂城の勤番に来る

しに病とかく

寛政七卯年二月廿二日　於大坂城　病死　六十歳

廷陳の骸を大坂小橋寺町心眼寺に送る

宝暦九卯年十二月七日
勝部杉母正長養子
寛保二戌年七月十日願
小普請組松平杉母之支配
大御番森川下総守組 三百二十石 勝部淺右衛門正満
改 主馬
正満二大坂の宿直小事了
明和七寅年三月廿四日 寄入 高力式部之亮
安永九子年四月廿四日 大御番大久保
主膳正組より入

宝暦九卯年十二月七日

宝暦八寅年十月廿日済

柳原小三郎長富急死

小普請組設楽平十郎支配

大御番森川下総守組　三百石　柳原外記長義

依　小三郎

宝暦十一巳年二月廿九日　西丸新御番高井飛騨守組

宝暦九卯年十二月七日

寛延三午年十二月廿七日誕

大御番森川下総守組

当家ハ大番ノ有徳出所

実者信廻陽田六左衛門次男

三百俵　小林平八郎有信

改　作助

有信二条城の御殿ニ在勤する事二度

坂城の留守居ニある事一度

安永七戌年十二月九日大坂御具足奉行

同年十二月廿五日御暇賜之時服を

賜ふ

寛政五丑年二月廿四日御城代牧野備前守

忠精組にの官舎にて卒す　年未乃

仰を仰つけまし大坂御船奉行を
命ぜられ是よりのち御具足奉行
を兼べき仰を蒙り
同年十二月廿六日萬常役を勤て
労ありとて黄金一枚を給る
寛政六甲寅年十二月二日於大坂官舎死六十歳
有信の骸ハ大坂中寺町妙徳寺
に送る

宝暦九己卯年十二月七日
宝暦九己卯年八月六日家督
大番森川下総守組　三百俵　鈴木十右衛門行義
祖父右左衛門数正悉所
小普請組川口縫殿守支配
改隼人
行義京大坂の官舎に於て事
務く
安永七戊戌年九月晦日辞入仙石弥右衛門支配
安永八己亥年十二月廿六日死享八歳

宝暦九卯年十二月七日

宝暦六子年九月六日濟

長井新三郎利恒養子
小普請組山口兵部丞弟

大御番森川下総守組 二百三十俵 長井沖之助利有

後 三郎兵衛

利有京大坂の番並に来る事一

九十五度

安永五申年秋坂城の在番に来りし時

上下石割いと撰む

安永八亥年冬二条城の在番に来りし時

後桃園帝御法会の中在番の列に

加ふる
天明二寅年秋拾璣の稿書に与る
御徒目付と称む
天明五巳年十二月十四日中奥門白山の
郷類方人に加ふる
寛政七卯年十二月廿八日老辞賜黄金二枚入道号僧理亮と号
寛政九巳年八月六日死七十二歳

宝暦九卯年十二月七日
延享元子三月年十月五日済目
比留勘右衛門西武与尺
小普請組松平遠九郎支配
大御番森川下総守組　二百俵　比留七之助西孫
後　平馬

宝暦十三未年四月十八日新御番森弥月已組

宝暦九卯年十二月七日

宝暦九卯年四月十八日家督　松下八左衛門長房養子

大御番森川下総守組　小普請[illegible]組三田淨守前支配

二百俵　松下友全丈長住

長住　二条城の金蔵番勤事年　六度

坂城の詰番る事年　六度

寛政四子年五月九日辞入南部主税支配

寛政七卯年十二月十九日致仕

寛政十午年三月晦日死　六十七歳

十二月廿日右養父母忘不出忘明

宝暦九卯年十二月十三日

柳沢八郎右衛門信武養子

小普請組山口民部支配

宝暦十辰年十月八日跡目

大御番青山播磨守組　八百石　柳沢要人信門

改　八郎右衛門

信門弟大坂の宿坐に系る

明和七寅年五月十二日死　三十八歳

宝暦十二午年九月廿八日

大御番曲品紀筑前守組　御浜御殿御留守番奉行仕候新番長能登守
百俵　佐々乙三郎長賢
後百俵十口　改　主馬

同日廩米百俵を賜り暫めのうち
百俵を足しらる仰を蒙る
長賢ハ亀之助の養子に乗年序く
安永元辰年二月廿九日大御所御覧乃
射芸に列して時服二を賜る
安永五申年二月十二日大御所御覧乃

対面に到して時服三を賜る
同年十二月六日隠居 五百俵は口米の
うち五千俵と足しかふ倅とに譲る
寛政二戌年迄勤出よりおゝく勤免

寛政二戌年正月十六日大河内書紀氏

寛政三亥年二月十三日二条城の
番手に来る八日八時服白銀拝領時服
二ツを賜りて時服相良恩賜なり
寛政六寅年秋 御城の張番に来り
寛政九巳年夏 二条城の番手に来り
寛政十二未年六月廿日死 六十五歳

宝暦十二午年九月廿八日
大河内書是乘籤太郎 二百俵 大久保長次忠英
表御番衆大久保主税忠常養子
改 主膳 後主帥

忠英後大坂の定番に来りて事成て
明和八卯年九月廿七日父母ともに隠居して
父の跡目同じく継ぎて九ても遠縁を以て称
安永六酉年十二月廿日大河内書細氏
安永七戌年閏七月十三日死 四十三歳

宝暦十二午年九月廿八日

法心院殿用人小川源左衛門文保副惣領

小石川養生所肝煎　百俵　小川丞節圓

同日廩米百俵を給ひ前のうち
百俵とあはせて御加増あり
宝暦十三未年十一月廿四日藤村法眼息女を養
婦とす三女と婚り
同年十二月十二日同し業法眼に進む
明の十七日営中にて召され奥へ遣さる
明和元申年秋橋臓の宮殿にて年ふる

右之小笠原の射芸ニ付騎射乃御用
あまたは同席ニ而も勤之
同年閏十二月十二日賭射弐式大的御覧ニ付而
明ノ十七日営中ニ於テ時服二を給る
明和二酉年四月二日騎射御覧ニ付而
褒物ニ及ヒ給る
同年十二月廿二日同じく業御覧ニ付而
明ノ廿三日営中ニ於テ黄金二枚を給る
明和三戌年五月廿四日騎射御覧ニ付而
褒美ニ及ヒ給る 去年より西枚之金命
そろそろ是は是より年毎ニ六度ツヽ
其業御覧ニ入る恩賜有之

同年十二月十二日同じく業御覧ニ付而
明ノ十三日営中ニ於テ黄金二枚を給る
明和四亥年十月十一日明和五子年十二月廿四日
同じく業御覧ニ付明ノ日営中ニ
於テ黄金二枚を給る
明和六丑年二月廿七日御射場始の射手に
候して時服二を給る 明ノ十二日営中ニ
於テ黄金二枚を給る
同年十月朔日犬追物御覧の射手に列し
時服二を給る
同年十二月二十日騎射御覧ニ付而明ノ二十一日
営中ニ於テ黄金二枚を給る

明和七寅年十二月十日強訴御法度之者にて
明の十二日営中に於て首人之二枚之と記る
明和八卯年二月廿三日大酌御法度乃
科ニ付に列して切腹ニ之と記る
同年十二月十三日強訴御法度之者にて明の
十二日営中に於て首人之二枚之と記る
安永元辰年二月廿九日大酌御法度の科
ニ付列して切腹ニ之と記る
同年十二月十三日強訴御法度之者にて明の十三日
営中に於て首人之二枚之と記る
安永二巳年十月十八日大酌御法度の科ニ付に
列して切腹ニ之と記る

同年十二月十日強訴御法度之者にて明乃
十二日営中に於されて首人之二枚之と記る
同年十二月六日要害通の者ハト御法度
密の科ニ依ちに僣して多科之同月
十日営中に於されて切腹ニ之と記る
安永三午年四月十五日御法度偽ある科ニ付に
列して切腹ニ之と記る明の十二日営中に
於て首人之二枚之と記る
同年十月十三日大酌御法度の科ニ付に列して
切腹ニ之と記る
同年十二月十八日強訴御法度之者にて明の十九日
営中に於て首人之二枚之と記る

安永四未年十二月十二日騎射御覧之節ニ而
明の十三日営中小ニおゐて黄金二枚を賜る
安永五申年十二月十日同し業御覧之節ニ而
明の十一日営中ニおゐて黄金二枚を賜る
安永六酉年二月六日高田ニ偏ふなく
神事流鏑馬の射手に催し同月廿八日
西城小ニおゐて黄金二枚を賜る
同年同月廿三日大的御覧之射手ニ列して
時服二を賜る
同年十月十三日騎射御覧之節ニ而明の十三日
営中ニおゐて黄金二枚を賜る
安永七戌年二月十二日御弓場始の射手ニ

列して時服二を賜る明の十三日営中ニおゐて
黄金二枚を賜る
安永七戌年八月七日　入る部屋　大御番書組ニ
安永八亥年二月廿四日二条城の守衛に
参るは御暇白銀拾枚時服二を賜り
是より在番毎に此恩賜有り
天明二寅年秋大坂城の守衛に参り
天明五巳年夏二条城の守衛に参り
天明八申年秋大坂城の守衛に参り
寛政二戌年夏二条城の守衛に参りて
寛政三亥年四月廿一日家督三百俵足との
百俵ハ返し奉る

寛政四子年九月廿二日御花畑
同年十二月十六日布衣之上被仰付
寛政五丑年七月十七日死　六十九歳

明和元申年閏十二月十二日
大御番石野能登守組　新御番蒔田主水組水野平十郎弟惣次
二百俵　田沢十左衛門　政
御目見

明和六丑年十二月九日　郡代役　西丸御腰物方

明和元甲申年閏十二月十二日
元方御納戸白根茂助西丸養子
大御番岡部筑前守組 二百俵 白根源之助西丸
後 九郎兵衛

明和六丑年二月廿二日 新番 仍 御小納戸
同年十二月十八日 布衣を免さる
安永二巳年四月十三日 亀有乃
邊にて御放鷹の折 多射留
同月十五日 時服三つを賜る
安永五申年四月廿二日 日光乃

御代々之命をかうむりまし同月廿二日白銀
百二十枚づゝ賜り四月御役ニ随ふ
安永六酉年六月廿四日御目見廿俵是迄の
二百俵ハ返し被る
天明元丑年五月廿八日西城の御小納戸
同年閏五月十八日
若君の御方ゟ属しまし
天明六午年十月廿日御本丸ゟ召連まし
寛政八辰年九月五日小十人頭
文化五辰年九月十二日二丸御留守居

明和元申年閏十二月十六日
大御番上田佐渡守組忠兵衛弟五兵衛養子
大御番菅沼能登守組　二百俵　下枝采女正堂

明和三戌年二月八日御加増を蒙て
勘定よりさも

明和三戌年十月五日　依新盃　遠島　二千四百家
同日評定所ニ於て申されて増田太一郎ら
下のく被仰渡の通相ニ加りてまた
其届の書例をちかし　又源船ら
余り或ハ系乱の時神楽箟に

のぞり布施明神各家の霊ハ二百ハ
このなりとて数ヶ所ニ疵を受に
顔をも手と胡比奈喜三郎ハ杉浦
善右衛門儀ハ惜勇の場ニ命をしと
中うけせし事尤案しとして
不忠の至りよつて流刑ニ處せ
られし池田越後守殿備後へ
ける

明和元甲申年閏十二月十二日

大御番上田能登守組添七郎右衛門之養子

大御番黒部能登守組　二百俵　大沢平八郎邦隆

改　縫殿

源右衛門

明和六丑年四月十日

後　新御番本多越後守組

明和元甲申年閏十二月廿二日

御書院番大岡織部正組市三郎時比惣領子

大御番石谷豊前守組　三百俵　戸田数馬時一

改　織部

明和三戌年七月廿三日　父時比田安御館の

用人としてあまし八

明和三戌年八月廿二日　役祿　御書院番柳生佐渡守組ヲ本條大和守組

明和元申年閏十二月十六日

御書院番高木主水組三千石大久保西儀惣領

大御番曲淵甲斐守組 二百俵 小林孫市郎

後五百石 段 又三郎 十六才

同戌年大坂の御加番に参り候事有之

明和三戌年九月廿八日大的御稽古射手に

列して時服二ツと賜る

同年十月廿日騎射御稽古有て褒物ニ及ると

賜る

明和四亥年九月廿日大的御稽古射手に

列して時服二を賜る
明和八卯年二月廿二日大納言御元服の時に
列して時服二を賜る
安永三午年七月廿三日大川かく馬
川渡し御覧有りて同月廿六日営中に
召されて黄金二枚を賜る
同年十二月九日小普請小長谷権九郎か
事によりて籠居せしむへし仰出さる
同四未年二月十九日免さる
安永八亥年夏二条城の番に参り
明の
安永九子年二月廿八日

後桃園帝御遺物関東に下されし其
御副使を勤めて江戸より五月
三日営中に召されて此度の事に
労ありとて黄金一枚時服二を賜る
天明七未年十二月廿九日添田五百石
足高の二百俵は返し下さる
寛政五丑年十二月十三日辞入南部主税之跪
寛政九巳年七月十八日死

明和元申年閏十二月廿二日

西丸新御番土屋小左衛門組左市郎忠盈悴

大御番安藤飛騨守組　二百俵　石澤作市郎忠仁

後四百俵

忠仁弟大坂の陣ニ而高名之事　二度

安永三午年三月八日跡目四百俵是迄の

二百俵ハ返し奉る

安永三午年四月十二日　死　三十二歳

明和元申年閏十二月十二日

栗生入組以柘植吉九郎西秋養子

大御番[illegible]飛騨守組　百俵　柘植牧三郎正実

後百五十俵　　後　喜左衛門

同日廩米百俵を譲り替のうち

百俵を足し〆小普請と成る

西丸[illegible]役の節[illegible]年十六度

安永六酉年十二月八日時百五十俵替の

内五十俵を足しかひ是迄の百俵ハ

返し奉る

文化元子年十二月廿四日老衰隠居二十枚入

明和四亥年四月廿三日

宝暦十三未年九月廿日跡

大御番佐久間播磨守組

小川金弥忠清惣領
小普請組設楽若狭守支配
当儀　小川吉三郎義清
改　長兵衛

義清高祖父大坂の御陣ニ而手負
寛永二乙年夏二条城の御番ニ而附
御異蓮のさし副と相勤
寛永十甲年秋坂城の在番ニ而まし
御金奉行を相勤
拝入路田浄西支配
寛政四子年十二月十六日死　四十八歳

明和四亥年四月廿三日
若年寄小出信濃守殿被仰渡
明和元甲申年八月十三日跡目
小普請組川口能登守支配
大御番伊沢播磨守組 番入 若年寄[illegible]忠恕
明和六丑年十月廿九日番入[illegible]支配
明和七寅年十二月廿一日 大御番
松平石見守組ゟ入

明和四丁亥年二月廿三日

兵右衛門左馬之次男 実者
小普請組有馬宮内少輔支配

宝暦九己卯年十二月六日誕生

大河内備後守播磨守組　三百俵　青木左伝二郎次男　改　小左馬

次男ニ而大坂御定番ニ付参候事承り
安永四未年十二月廿三日駒込新御茶之水
自身火ニ而焼失ニ付遠慮伺之
候処十二月四日免され
寛政八辰年二月二日武州八貫野ニ而
康将ニ参る

文化五辰年　月　日死　六十一歳

明和四亥年四月廿三日

千村長市郎仲登之惣領

小普請組市橋大膳亮支配

大御番青山播磨守組　年勤

三百俵　千村平八郎義知

義知平之丞の節ゟ安永二年迄四十六歳

安永九子年七月廿日死四十九歳

明和三戌年十二月廿二日

石尾政幸而有晴惣領
妻者信濃守松平枚母之死

大御番依田播磨守組 平勤 二百五十俵 石尾源五郎有識

明和四亥年夏二条城の御番中病ニ而

明和七寅年十二月廿八日辞入寄合奥田甲斐守支配

天明元丑年十一月廿二日致仕

寛政二戌年九月十八日髪をそりて

海山といふ

寛政六寅年九月十九日死六十一歳

明和四亥年正月廿三日

明和元申年九月廿七日跡目

久松左右馬定好養子

実富信組設楽喜平市之弟

御番伊沢播磨守組 三百俵 久松虎之助定逵

定逵実大坂の富重に弟ヶ事

和番四度代人二度

安永七戌年十二月廿六日辞入宮城久二郎申之弟

寛政三亥年四月廿二日致仕

明和四亥年五月廿三日
山角金三郎迄本書壱通

宝暦十二午年十二月廿六日譲
幸吉但馬守方式部大夫死

大御番伊沢播磨守組　二百俵　山角三之丞可迄
段　渋滞左衛

可迄京大坂の写並ニ条々事
段々

安永七戌年十二月廿六日譲入奥田薩摩守大夫死
天明二寅年五月廿八日死甲辰案下

明和七寅年四月廿二日

加茂猪十郎二男意兵衛所

中奥番佐渡守組有了条分支配

宝暦十三未年九月四日跡目

大御番本多信濃守組　二百石　加茂三之丞　四十人

改内膳

明和七寅年八月二日死　二十四歳

明和七寅年四月廿二日
富田八郎右衛門久豊嫡孫承祖
宝暦八寅年十月四日跡目
小普請信濃組奥田出雲守支配
大御番本多淡路守組ニ吉蔵儀 富田太郎太郎之蔵

天明七未年八月八日大御番組民
久蔵二番大坂の節ニ付又年々事
二番六度大坂ゟ度元六度ニ而ふ
天明八申年七月朔日坂備乃
諸備ニ付年延八御暇白銀拾枚
阿修ニ而御目見付后ニ付恩儀御了
寛政三亥年夏二番手の節ニ付御了

明ゟ
寛政四子年六月廿七日
一橋殿より
二条殿江の御使と勢免
寛政六寅年秋於城の勝儀ニ入来り
寛政九巳年夏二条の宮重ニ入来り
寛政十午年六月廿一日死五十八歳

明和七寅年四月廿二日
宝暦七丑年十二月廿二日婚日
水野吾左衛門勝尹惣領
小普請組堀三右衛門支配
大御番本多淡路守組　三百石　水野吾左衛門勝親
改吾左衛門
安永二巳年夏二条城の宮重ニ入来り
安永五申年二月十七日新御番石尾七兵衛組

明和七寅年四月廿三日

三橋太郎右衛門信友忠死

小普請組長田越中守支配

明和六丑年十二月廿七日跡目

大御番本多讃岐守組 三番様 三橋孫右衛門信正

信正京大坂の番並に参る事

四度

安永五申年秋坂城の詰番に参る

御役目手くと務む

安永八亥年二条城の番並に参る

天明元丑年七月廿一日大御番九番組に

同年同月日坂城の詰番に参る八

御服白銀拾枚時服二を賜る此乃
恩賜は何も主書の名毎に記す
天明四甲辰年度二条城の勤番に参り
天明七丁未年秋御城の勤番に参り
寛政二庚戌年度二条城乃勤番に
参りしに病ひおこりて
寛政二庚戌年十月十六日於二条城主書死す四十九歳
信西の骸を二条大宮西に入る所
三宝寺に送る
此年息男源五信事父の遺跡を
賜り明の寛政三辛亥年十月十七日
松平数負昌睦の組に属せさせられて

又信西二条にて主書先立ちしかる
不便とて思召されしとある御旨を
以て白銀七枚を賜り其勤労餘
ありしても恙なかりしかどさらにしも恙
なく是等例を記しおかれし御褒輿あり
あるは御仁澤浣廣きに及ふ事
無双の御慈恩と
いふへし

明和七寅年四月廿三日

松波長八郎 西栗春忠子
小普請組 神尾若狭守支配

明和六丑年十二月廿六日跡目

大御番 本多淡路守組 二百俵 松波勝次郎 正亨

西二千石大役の家筋にて年々年老く
寛政元酉年十月二日大的御覧の射手に
候して時服二を賜る

寛政三亥年十二月廿九日 辞入逝蔵屋敷支配

寛政五丑年十月十四日 致仕

明和七寅年四月廿三日
曲渕勝左衛門相續無足
小普請組役席若左衛門支配
明和元申年十一月九日濟
大御番本多隠岐守組
同年右曲渕喜助相續
改 勝左衛門
相續ニ而大坂の富豪二人兼ケ事ゝ
度々
寛政二戌年七月朔日寄合入 三千石後守支配
寛政七卯年十一月廿八日致仕逸閑と云

明和七寅年四月十三日　平野次郎右衛門勝包忠氏

宝暦二申年七月三日跡目　小普請組神尾若狭守支配

大御番本多淡路守組　畧儀　平野岩三郎勝彰

安永三午年四月四日番入　有馬采女支配

安永九子年八月廿日　致仕

明和七寅年四月廿八日　四月廿三日百箇日不出仕

市川茂左衛門忠昌養子

小普請組有馬采女支配

明和六丑年四月四日跡目

大御番本多伊豫守組　三百俵　市川勝之助忠盈

改　勝之丞

安永二巳年二月晦日死　二十六歳

安永元辰年三月十三日
長　惣三郎ノ義陳老ゟ子
宗吉儀組井上市理支配
明和八卯年十月廿日病死
大御番本多隠岐守組　量儀　長　安次郎義也
改　次郎左衛門
安永二巳年十二月廿八日婿入堀三之丞支配
寛政元酉年二月廿七日新御番松平
小十郎組ニ入

安永元辰年三月廿三日
星野平右衛門房信病死
書院組青山主馬支配
明和八卯年十二月十七日家督
大御番松平淡路守組　三百石　星野熊五郎房郁
安永六酉年十二月廿七日番入仙石治左衛門支配
寛政三亥年六月十七日西丸書院番格頭寄
勤番之介命せられ為小普請安房守支配
同年十月朔日布服仰せと蒙る
十一月廿五日立之晦日跡序を乞
十二月四日御城入河内須賀ゟ
罪仰の旨ヶと偏る

寛政八辰年八月廿九日 致仕

安永元辰年三月十三日

明和八卯年十二月七日家督

大御番本多淡路守組 三百俵 飯室三平昌成

飯室源左衛門昌章養子
小普請組逸見書院番平四郎支配

当代三平後の家に記す事

四歳壬辰

安永八亥年 夏二条の節清にて有之

一 此時家割にて務む

天明二寅年 七月二日 番入 水野清六支配

天明三卯年 七月廿二日 致仕 願にて

一 活と云

安永元辰年三月十三日

宮門左太郎定之惣領

小普請組市橋大膳支配

明和八卯年十月廿日御目見

大御番本多信濃守組 三百俵 宮門金之助定紀

定紀二十五歳の富蔵に系る筆

三歳

天明四辰年十一月廿五日死 三十七歳

安永元辰年二月十三日

中根伝三郎正豊之惣領
小普請組堀三右衛門支配

明和七寅年十二月廿七日跡目

大御番本多淡路守組　二百俵　中根熊次郎正綱
改　平兵衛

正綱　二度大坂の勤番ニ参候事
有之

寛政五丑年九月十二日弓術御覧
於川て褒物ニ衣と賜る

文化五辰年十二月廿七日　新御番堀三左衛門組

安永元辰年三月十三日
水野河七郎正邑悪氏
小普請多作組 長田越中守支配
再勤 二百俵
大御番本多淡路守組 水野伊左衛門正恒
天明元丑年閏五月十日辞入水野清六養
天明二寅年七月廿七日致仕
天明六午年十月廿七日死 六十七歳

安永元辰年三月十三日
長田新之助某惣領
小普請組神尾若狭守支配
明和二酉年十二月二日家督
大御番松平多治守組 二百俵 長田勘解由 某

婿入 支配
安永四未年二月七日 甲府勤番と
命せらる
安永八亥年八月十二日改易にて不慮之まし
二百八俵と収まして家絶えり

安永元辰年三月廿二日
曽根長右衛門方屋敷養子
小普請組青山支配
大河内書物本多讃岐守組 与力 三宅 曽根長太左衛門 廣寛
安永六酉年十二月九日 大坂 永残 辞入 今曽根数馬 支配
天明八申年十二月廿八日死 享年六十二歳

安永元辰年十二月廿六日

安永元辰年九月六日贈

大坪本流[illegible]手綱　二百俵　松原金三郎正利

松原四郎左衛門正芳養子

小普請組長田織部支配

後　四郎左衛門

正利京大坂の定番に乗事九度

安永五申年　秋大坂城の騎法に乗る

定割と称む

安永八亥年冬　二条城の騎法に乗る

後桃園帝御法会のうち騎法を称號

天明二寅年　秋　二条城の騎法に乗る

御家來と称む
天明五乙巳年其二十二歳の節家督に係り
御ちまりと称む
天明六丙午年二月廿二日小石川白山権現
裏門前の出火にて居邸類焼にかゝりし
同年八月廿九日水澤借金拾両を貸し
賜る
寛政二庚戌年四月十日濃多御家督を
為べき節をと蒙り
寛政四壬子年二月廿五日御家督の代り
事によりて一日澤福を止めらるゝ
同月晦日免さるる

寛政六甲寅年四月廿九日御家出来の
御宮を造りし事に労
ありとして白銀拾五枚を賜る
享和元辛酉年四月廿九日同し事に
労ありとて白銀拾七枚を賜る
文化十癸酉年六月廿六日厳ひの者とし
御家督を免さるゝ之まで労
ありとて時服二を賜る
文化十癸酉年同十二月十二日老辞賜黄金二枚入松平右京亮

安永五申年四月十日

明和二酉年十二月廿四日御付

御書院番松平石見守組　曽根登右衛門養子

安永三午年石河土佐守組より死

二百石　曽根勝之丞　改　源次郎

源左衛門

同年秋頃病気の節より気違ニ成

高〃〃

安永五申年十二月十二日乱心殺害　死三十四歳

次郎の殺害とて大坂山小橋村乃

寿光寺ニ送る

安永三甲午年四月十日

安永元辰年八月十三日隠居

大河内青松平右京亮守殿

中澤七右衛門京隆二男忠兵

小姓格組大膳亮事支配

三百石 中澤七右衛門京忠

段七右衛門

京忠二京太坂の瓢之儀に付て年
六歳より代人三歳九九歳
天明二寅年七月和泉の郷水邑に
行へ八令政て宿へし帰る
同年十二月宗池の下勢まてまで
行き八令又前とかし帰る

天明八申年秋堀城の普請ニ而
御普請奉行を相勤免
寛政三亥年三月十六日大納言御前の
材々に列して時服二を賜る
寛政四子年九月日光の御祭禮を
免さる同月廿日京を立廿八日帰る
寛政四子年十月十二日大御番組入
寛政六寅年七月朔日堀城乃
富並に参る八御服白銀十枚時服
二を賜る是ハ同し御恩賜なり
寛政八辰年二月十二日六田毎日村に
居将に来る

寛政九巳年十二月二条城の富並に
参る

安永五申年四月十日

安永四未年閏十二月十二日家督

大河内松平右京亮守組　　小野右之助右衛門春平子
小普請組徳山五兵衛支配
罷在　小野次郎右衛門
改　忠方

安永五申年七月十日死二十二歳

安永五申年四月十日　中山主馬信保教養子

安永三午年十二月廿六日跡目　中奥番衆組　牧野内匠支配

大御番松平石見守組　三百俵　中山左十郎保親

保親事大坂の在番に参り
其後二条城の在番病ひにかゝり
江戸表ゑ帰りしうち

天明五巳年四月廿二日死　三十七歳

安永五申年四月十日

山田源太郎 尚永惣領

安永二巳年九月八日 御目見

小普請組 神尾若狭守支配

大御番 松平石見守組 二百俵 山田幸之助尚陽

改 若之丞 十郎左衛門

尚陽弟大坂の宿直ニ付幸ニ存く

安永七戌年九月廿一日大納言様御誕生の

祝として列して時服二を賜る

寛政五丑年十二月十三日 辞入 石河壱岐守支配

寛政十未年三月十八日 致仕

四月十日右忌中不出忌明出
安永五申年四月廿日
安永元辰年十二月七日家督
大御番松平石見守組
植村太吉三郎来祖将監成
小普請組日野和泉守支配
八番目 植村織之助泰廣
泰廣ハ京大坂の宿直ニ而年暦を
安永八亥年夏二条城の宿直ニ而
諸役ノ役を勤む
天明二寅年秋大坂城の諸番ニ而
御破損奉行を勤む
寛政元酉年五月三日辞入松平但馬守支配
同年十二月十九日致仕願を制して

是楽しと云

四月十日依病不出仕

安永五申年四月廿二日

明和六丑年八月廿二日跡目

幸田五左衛門豊常養子
小普請組石河土佐守支配

大御番松平石見守組　留帳　幸田彦右衛門忠常

忠常ハ東大坂の宗並ニ而手乃事
三度

天明二寅年二月八日大坂御賞之乃
射よに列して時服を賜る

天明七未年十二月七日死　二十九歳

安永五申年十二月十九日

御勝手方御勘定奉行 [illegible]

大御番 松平石見守組 百俵 鈴木[illegible]次郎英果

旧目格のうち廣米百俵を賜り
百俵を足しまふの仰を蒙る
安永六酉年九月十二日 騎射御覧
にて 獨物を賜る
安永八亥年 秋[illegible]の節[illegible]来る
その外騎射の御用[illegible]
止めらるまじ

同年九月廿三日大納言御覧乃射芸ニ
加はりて時服二を賜る
同年十二月十二日 諸射御覧有て明の
十三日営中ニ召されて黄金二枚を賜る
天明元丑年二月十二日 弥全 従 死 二十三歳

安永五申年十二月十九日
大御番松平石見守組
冨士見御宝蔵番ニ而佐野弥左衛門組頭支配
百俵 佐野頼母吉孫
後百俵四口 改 嘉右衛門 弥左衛門
同日席ニ於て百俵を賜り 親のうち
百俵を足して小伝を家督
吉孫京大坂の御旗ニ乗る事ニ成て
安永六酉年十二月廿四日 諸月 百俵四口
親の内八十俵を足して小伝を
家督 足すの百俵ハ返して奉る

寛政十午年十月廿六日新御番小野飛騨守組

安永七戌年七月廿九日
御書松平石見守組
栗部御徒ノ伊奈備後右衛門忠尚養子
二百俵 伊奈備前六郎忠寄
後三百俵 改権八郎
忠寄實家大坂の鉄砲奉行より来ル年寄く
死七拾歳
安永八亥年十二月廿六日跡目二百俵
是より之二百俵ハ下し奉る
寛政三亥年夏二条城御番衆より被
し附御蔵奉行ニ而務め十二口之備へ
明ケ年云ふ備へしし后七月廿日

官中ニ於ても二条御蔵奉行並役
一人ヲ以て勤功ニよって白銀拾枚を
賜る旨越中守定信相役ニ仰付
寛政四子年五月出精日光の修乱を
免さる也五月廿五日並ニ三十五日賜る
寛政八辰年二月十二日武州支配御所
廣將として参る
同年三月十日大納言様より御射ニ
列して時服二を賜る
寛政十午年七月十二日大守御書細氏
寛政十二申年七月朔日格式
富士小参也より御服白銀拾時服

二を賜り是よりして二条蔵に
参る時も御恩賜何ニて蔵
参る勤ニ備し事なく

安永七戌年七月十九日

大御番松浦安芸守組左衛門忠周惣領

大御番松平石見守組　二百俵　浅井伝八郎盈忠

後五百五十石

盈忠　京大坂の宿並に来る筆

方々

文化元子年九月四日海目　五百五十石

是まての二百俵八拾返しける

文化二丑年七月廿日死

安永七戌年七月十九日

大御番高木主水正組右京亮長栄悴

大御番松平石見守組 六百俵 守能安書恒明

後六百石　後宇之助

天明元丑年二月二日大御番御覧の射手に列して的皆中を賜る

同年十月十三日木下川のまて御放鷹の時御供に備りし多射留

同月十六日営中にて百さまて的皆中を賜る

恒明二男某の家督に立て事有し

寛政二庚戌年夏二条城の定番に属し
御鉄炮奉行を勤む
同年五月廿七日京都にて育て又妻に
よりて御目見遠慮の格を命ぜ
らる七月十日免さる
寛政五癸丑年十二月廿日加増百石
先〻の二百俵は返しをする
寛政六甲寅年秋駿府城の定番に属し
御船手奉行を勤め役扶持十口を賜る
寛政九丁巳年夏二条城破損奉行の内
諸御役を勤む

安永七戌年七月十九日

中入組内藤孫市郎西王越候

大御書松平石見守殿 百俵 内藤九一郎西富

同日扇宮米百俵之儀ニ付勢免乃
うち百俵之上ニ而了印ニ而而ニ而作之事
西富ニ而大坂の ニ而寄り年

十六歳

天明元丑年十二月十日 大的御覧乃
射ニ而印して叶候ニ而罷る

天明三卯年九月廿日 大的御覧乃

班に加わりて 時服二を賜る
天明六午年七月十六日 江戸川の出水
みつく居郷康上一人参 水見として
以て八月廿九日金十 両を賞して賜る
天明七未年三月廿七日 宮て傳置て
大納言殿御覧有て 羅紗三 間を賜る
天明八申年六月七日 父矢ぬきにて
かよふ布の料同しけれ八遣跡を継て
同年秋 悠紀殿の楽座に参りて 御奏
同月いと勤む
寛政三亥年夏 二条城の楽座に
参りて 御命後先として 大坂より参る

寛政四子年十二月十六日 同書の律記を
免されて 十九日三月六日 帰る
寛政六寅年秋 悠紀殿の楽座に参りて
宮割を勤む
寛政十午年九月廿三日 大納言殿御覧の
班に列して 時服二を賜る

安永七戌年七月十九日

新御番松平大膳亮組ゟ大御番ゟ出役仕居候

大御番松平石見守組　三百俵　田村福三郎忠富

段　六右衛門

安永八亥年秋京都在番病気ニ付不参

寛政三亥年夏二条在番病気ニ付不参

寛政九巳年三月八日　移役　西丸新御番松平信之允組

安永七戌年七月十九日

大御番永井伊豆守組仁左衛門次男悪所

大御番松平石見守組 二百俵 朽井九郎三郎次男

次男二条城の勤番留主中家事一度

天明七未年七月十二日 従都合 死年三十三歳

安永七戌年七月十九日
大御番本多淡路守組
御番衆御家人年寄山本平次郎信興養子
大御番松平石見守組　二百俵　山本七之丞信篤
後　三百俵
安永八亥年三月廿日　跡目　三百俵
是迄之二百俵ハ返し上ル
天明元丑年五月十二日　西丸新御番松平大隅守組

安永八亥年二月十二日

安永七戌年九月廿三日御目見

御書松平石見守組

大嶋六充忠英養子
小普請組戸川山城守支配

二百俵　大嶋又吉忠辰

改　金右衛門
又之丞

忠辰京大坂の銀座之者共へ事寄候
天明六午年七月十八日北本所石原の郡
米兵へ預ケ候処翌月廿九日今二十日迄質
物取り手錠ニて被押込置候
寛政二戌年正月廿九日溜ニおゐて死ス
御殺害之内御咎ニ被仰付候と相違無之事
知ー

寛政三亥年夏二条城定番に参りて
茶掛をも勤む
寛政四子年三月十六日出願同先乃
得記と免さる四月十九日夜とこゑ
丸二百得記十六日帰る
寛政八辰年二月十五日武列六但馬守
康将に参りて十二日篭目鉾の本ふるく
猪一疋をと突留
寛政九巳年夏二条城の定番に参りて
時同所先祖の墳墓お引き夜那
堤村に参りて四月四日佛詣して二条城に
参りて茶掛をと勤め又今年

二条城御金庫の御金紛失につき
よりて青月細日を吟味被仰て命下さ
明の年年未裏二月代一十月のひ
ふ限ふ為し一信の御扶持方を偏る

寛政十二申年二月廿八日御代官

国立公文書館
National Archives of Japan

二月十三日百石高不知被
安永八己亥年二月廿三日
柳世三左衛門支奉共氏
与頭中嶋佐渡組之留洛数百石支配
大御番松平右近将監組　二百俵　柳世左馬友年
段　甚八郎
安永九庚子年七月廿二日拝入隠田譯西十支配
天明元辛丑年八月廿三日死　三十九歳

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan